

(2026 年8月 20 日発表)

8月 27 日 災害時における妊産婦・乳幼児支援に関する協定締結式の開催 (静岡市・静岡県助産師会)

【市長の出席 有】

静岡市は、災害発生時に妊産婦や乳幼児への支援体制を強化するため、一般社団法人静岡県助産師会と協定を締結します。協定により、避難所等における母子の健康相談や心身のケア、緊急時の分娩介助などについて、地域の助産師による専門的な支援を受けられる体制を整えます。

【趣旨・背景】

- ・災害時において、妊産婦や乳幼児は、心身ともに特別な配慮を必要とする存在であり、安心して避難生活を送るためには、専門的な知識と技術を持つ地域の助産師による支援が欠かせません。
- ・静岡市では、災害時、地域の助産師による避難所等における母子の健康管理や健康相談、緊急時の妊産婦への対応等、市からの協力要請を可能とする協定を締結します。

【協定締結式】

日 時：2026 年8月 27 日（木）午後3時 15 分から午後3時 30 分

場 所：静岡市役所静岡庁舎新館8階 市長応接室

署名人：一般社団法人静岡県助産師会 会長 稲葉 由子（いなば よしこ）様
静岡市長 難波 喬司

【災害時における協力活動の内容】

1. 母子に対する健康管理、健康相談及び心身のケア(母乳育児相談を含む。)
2. 母子の状態による医療機関への搬送に関する助言
3. 緊急を要する妊産婦への処置(分娩介助、分娩後の措置等)
4. 協力活動に参加する助産師の活動場所への配置等のコーディネーター業務

【取材について】

事前申込・事前連絡ともに不要です。開催日時に直接会場へお越しください。

【問い合わせ先】

こども未来局子ども家庭福祉課(静岡庁舎 17 階)、担当者:鈴木、山口

電話:054-221-1574